

令和2年度
女性保護事業のあらまし
(令和元年度実績)

沖縄県女性相談所
沖縄県配偶者暴力相談支援センター

目次

はじめに-----	1
I 沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）の概要	
1 沿革-----	2
2 組織及び所掌事務	
(1) 組織図-----	4
(2) 職員構成-----	5
(3) 所掌事務-----	5
3 業務の内容-----	6
4 相談経路図-----	8
5 職員研修-----	9
6 啓発活動-----	10
II 女性保護業務の実績	
7 相談状況	
(1) 相談状況（年次推移）-----	11
(2) 相談状況（事務所別）-----	12
(3) 相談状況（居住地別）-----	13
(4) 相談状況（関係機関との連携）-----	14
8 来所相談の状況	
(1) 来所相談状況（経路別）-----	15
(2) 来所相談状況（主訴別）-----	16
(3) 来所相談状況（年齢別）-----	17
(4) 来所相談状況（職業別）-----	17
(5) 来所相談状況（処理別）-----	18
(6) 来所相談状況（売春関係）-----	18

9 電話相談の状況

(1) 電話相談状況（経路別）	-----	19
(2) 電話相談状況（主訴別）	-----	20
(3) 電話相談状況（年齢別）	-----	21
(4) 電話相談状況（処理別）	-----	21

10 心理面接の実施状況	-----	22
--------------	-------	----

11 こころの相談の実施状況	-----	22
----------------	-------	----

12 法律相談の実施状況	-----	23
--------------	-------	----

13 一時保護の状況

(1) 一時保護状況（年次推移）	-----	24
(2) 一時保護状況（主訴別）	-----	25
(3) 一時保護状況（年齢別）	-----	26
(4) 一時保護状況（経路別）	-----	27
(5) 一時保護状況（相談・同行支援等）	-----	27
(6) 一時保護状況（退所先）	-----	27
(7) 一時保護状況（在所期間）	-----	28
(8) 一時保護状況（同伴児の学習指導・保育）	-----	29

Ⅲ 配偶者暴力相談支援センター（配暴センター）の状況

14 配暴センター相談の状況

(1) 配暴センター相談状況（相談件数）	-----	30
(2) 配暴センター相談状況（来所・経路別）	-----	31
(3) 配暴センター相談状況（来所・年齢別）	-----	31
(4) 配暴センター相談状況（電話・経路別）	-----	32
(5) 配暴センター相談状況（電話・年齢別）	-----	32

15 保護命令関係	-----	33
-----------	-------	----

16 沖縄県 DV 被害者自立支援事業	-----	34
---------------------	-------	----

17 若い世代における恋人からの暴力（デート DV）に係る相談状況	-----	35
-----------------------------------	-------	----

はじめに

沖縄県の女性保護事業の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

当所は、昭和47年に売春防止法（昭和31年法律第118号）に基づく「婦人相談所」として設置され、以来、女性保護事業の中核機関として様々な問題を抱える女性の相談や一時保護及び自立支援業務に取り組んでまいりました。

平成14年度には、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号。以下「DV防止法」という。）の施行に伴い、「配偶者暴力相談支援センター」としての機能が付与され、平成23年度までに全ての県福祉保健所（現・県福祉事務所）に配偶者暴力相談支援センター機能が付与されたことから、県内6カ所においてより身近なところで相談が受けられるようになりました。

令和元年度の相談件数は、当所及び各福祉事務所合わせて3,814件となっています。相談内容は、配偶者等からの暴力をはじめ、離婚問題、精神的問題、子どもの問題、住居の問題など多岐にわたっております。

また、一時保護者の数は、同伴児（者）を含め177人にのぼり、そのうちDV被害者が8割以上を占めています。

DV被害者については、保護命令制度や市町村及び関係機関の各種支援制度に加え、「沖縄県DV被害者自立支援事業」や「ステップハウス運営事業」を適宜活用し、地域で安心して自立した生活が送れるよう積極的に支援しているところであります。

今後も、配偶者等からの暴力や様々な悩みを抱えた女性からの相談に幅広く応じ、市町村、関係機関、関係団体等と緊密な連携を図りながら、相談者一人ひとりが安心して自立した生活ができるよう支援してまいりますので、引き続き、皆様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

令和2年11月

沖縄県女性相談所長 行松 彩子

I 沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）の概要

1 沿革

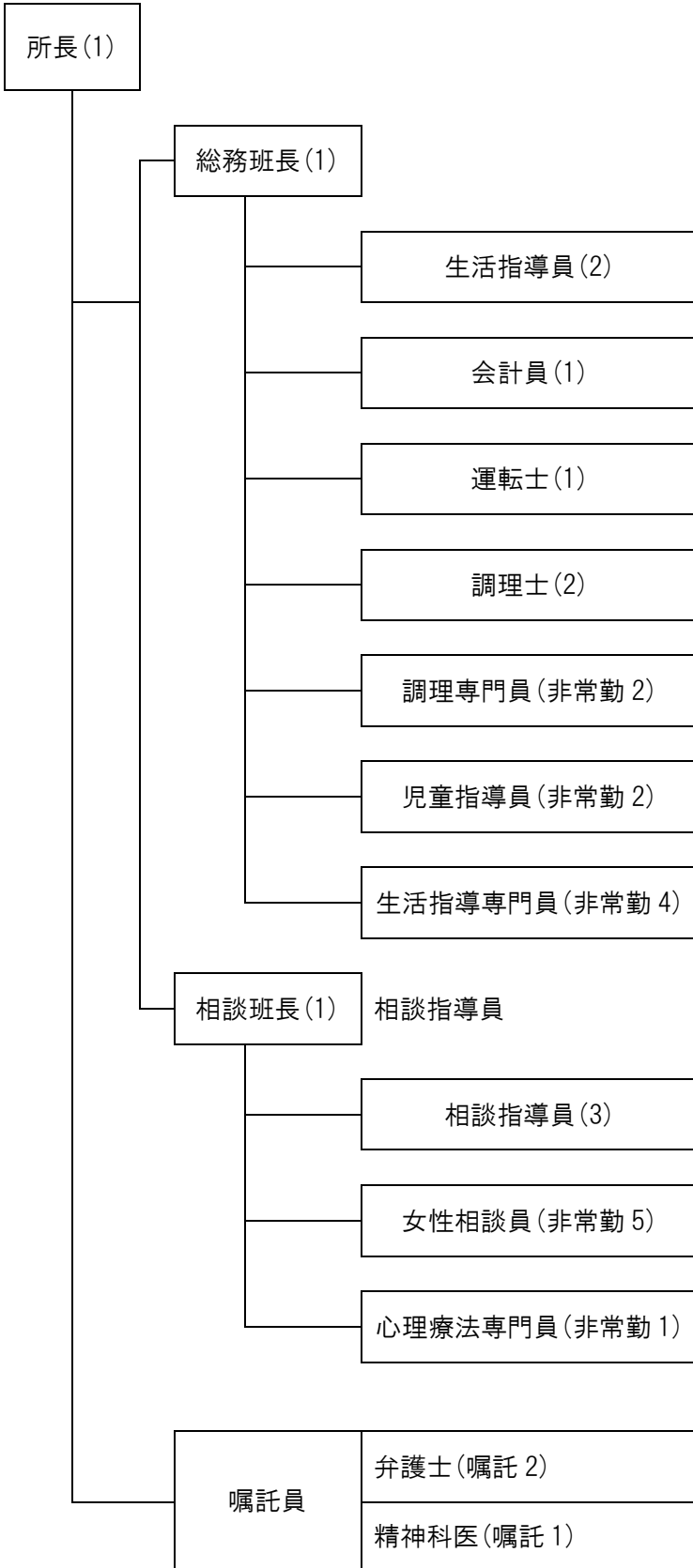
昭和 45 年	7/10	立法第 93 号により売春防止法が公布される
昭和 46 年	11/1	婦人相談員 7 名発令 各福祉事務所に配置 (南部・中部各 2 名、北部・宮古・八重山各 1 名)
昭和 47 年	1 月	(旧) 建物工事着工
	5/15	本土復帰により売春防止法全面適用、婦人相談所設置 所長他職員 12 名発令
	5/29	業務開始、一時保護所（定員 9 名）設置
	8/1	守衛 3 名設置
昭和 48 年	6/15	管理課、相談指導課の 2 課設置
昭和 49 年	3/29	一時保護所増築（定員 20 名）
昭和 53 年	6/1	婦人相談員 5 名が婦人相談所職員として定員化
昭和 55 年	4/1	電話相談の開始
平成 5 年	10/29	沖縄県売春対策推進委員設置規則（昭和 47 年沖縄県規則第 133 号）が 廃止され、沖縄県婦人福祉推進員設置規程（平成 5 年沖縄県訓令第 30 号）が施行される
	11/25	(旧) 事務所及び (旧) 一時保護所改修工事完了
平成 6 年	1/6	婦人福祉推進員発令
	1/10	土・日・祝祭日の電話相談開始（12 月 29 日～1 月 3 日を除く）
平成 7 年	4/1	沖縄県婦人相談所生活指導専門員設置規程（平成 7 年沖縄県訓令第 13 号）施行
平成 8 年	4/1	沖縄県女性相談所に名称変更
平成 10 年	4/1	沖縄県婦人福祉推進員設置規程改正により婦人福祉推進員から女性福 祉推進員へ名称変更
平成 12 年	4/1	沖縄県行政組織規則（昭和 49 年沖縄県規則第 18 号）の改正に伴い、 課制（管理課、相談指導課）廃止
平成 14 年	4/1	配偶者暴力相談支援センターの機能付与
平成 16 年	4/1	児童指導員設置（1 名）
平成 17 年	4/1	生活指導員 1 名増
	7/15	新庁舎竣工
平成 18 年	4/1	北部・宮古・八重山福祉保健所に配偶者暴力相談支援センターの機能

付与		
平成 19 年	4/1	沖縄県女性福祉推進員設置規程の廃止 調理士 1 名増
平成 21 年	4/1	調理士 1 名増
平成 23 年	4/1	沖縄県婦人相談員設置規程（昭和 62 年沖縄県訓令第 7 号）改正により 婦人相談員から女性相談員へ名称変更 中部・南部福祉保健所に配偶者暴力相談支援センターの機能付与 （女性相談員各 1 名配置）
平成 24 年	4/1	児童指導員 1 名増、中部福祉保健所女性相談員 1 名増
平成 27 年	4/1	女性相談所 女性相談員 1 名増 北部福祉保健所 女性相談員 1 名増 中部福祉保健所 女性相談員 1 名増
平成 28 年	4/1	福祉保健所が福祉事務所と保健所へ組織変更 沖縄県行政組織規則の改正により総務班、相談班の 2 班体制へ移行 調理士 1 名減、調理専門員（一般職非常勤職員）2 名増 児童指導員、生活指導専門員、女性相談員及び心理療法専門員が嘱託 員から一般職非常勤職員に変更
平成 30 年	4/1	生活指導専門員 1 名増

2 組織及び所掌事務

2-(1) 組織図（平成31年4月1日現在）※4/2以降採用非常勤職員を含む

総人数：29人（職員12人、非常勤14人、嘱託3人）



※（ ）内の数字は人数

2-(2) 職員構成（平成31年4月1日現在） ※ 4/2以降採用非常勤職員を含む。

（単位：人）

		人数	内訳		
			常勤	非常勤	嘱託
所長		1	1	-	-
総務班	班長	1	1	-	-
	生活指導員	2	2	-	-
	会計員	1	1	-	-
	運転士	1	1	-	-
	調理士	2	2	-	-
	調理専門員	2	-	2	-
	児童指導員	2	-	2	-
	生活指導専門員	4	-	4	-
	小計	15	7	8	-
相談班	班長	1	1	-	-
	相談指導員	3	3	-	-
	女性相談員	5	-	5	-
	心理療法専門員	1	-	1	-
	小計	10	4	6	-
弁護士		2	-	-	2
精神科医		1	-	-	1
合計		29	12	14	3

2-(3) 所掌事務

総務班	<ul style="list-style-type: none"> ● 予算に関すること。 ● 施設管理に関すること。 ● 庶務に関すること。 ● 要保護女子の一時保護に関すること。
相談班	<ul style="list-style-type: none"> ● 要保護女子の必要な措置に関すること。要保護女子の各般の問題についての相談に関すること。 ● 要保護女子及びその家庭に必要な調査並びに医学的、心理的及び職能的判定に関すること。 ● 配偶者暴力相談支援センターに関すること。

3 業務の内容

女性相談所の業務は、もともと売春防止法に基づいて売春の防止、売春をしている女子の保護更生を図るというものであったが、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律が施行されてからは、DV 被害者の相談支援や保護についても女性相談所で担うこととされている。

また、厚生労働省通知においては、「家庭関係の破綻、生活の困窮等正常な社会生活を営む上で困難な問題を有しており、かつ、その問題を解決すべき機関が他にないために、現に保護、援助を必要とする状態にあると認められる者」も女性保護事業の対象とされ、さらに、「人身取引対策行動計画」に基づく人身取引被害者や、ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成 12 年法律第 81 号）によるストーカー被害者など、対象となる女性の範囲は、問題が複雑・多様化する近年の社会・経済情勢を反映し、随時、拡大されている。

以上を踏まえ、女性相談所の業務内容は、次のとおりとしている。

(1) 相談

女性の基本的な人権の保護という観点に立って、日常生活を営む上で何らかの問題（夫婦、家庭、男女、生活、職業、健康、離婚等）を抱える女性の相談に、専門的立場で広く応じる。

また、配偶者暴力相談支援センター（県の各福祉事務所）や関係機関と連携をとりながら、DV 被害者の相談にあたる。

なお、これらの相談のうち、法律による解決が必要とされるケースや精神科医の判断が必要なケース等については、嘱託弁護士や精神科医の面談などを行っている。

【受付時間】 年末年始を除く下記の時間

相談の方法	相談時間
① 来所による相談 来所する相談者に対し、女性相談員が相談を受けている。	月～金曜日 8:30～17:15 (受付は原則 16:00 まで)
② 電話による相談 幅広く女性からの相談に応じられるよう、土日・祝日も女性相談員による電話相談を行っている。	月～金曜日 8:30～17:15
	土・日・祝日 8:30～12:00 13:00～16:30

(2) 調査・判定

本人及びその家庭環境などについて、必要な調査及び関係機関との調整を行っている。

また、処遇にあたり内在している心理的、精神的、身体的な問題を理解し援助するために、医学的、心理学的判定等を実施している。

(3) 一時保護

一時保護は、次の場合に「受理会議」を経て決定し、行動観察、自立支援を行っている。

- ① 配偶者等からの暴力により、適当な落ち着き先がなく、危害が及ぶことを防ぐため緊急に保護が必要である場合。
- ② 婦人保護施設への入所、他の関係諸機関への移送等の措置がとられるまでに一定期間の保護が必要な場合。
- ③ 短期間の入所による保護、指導、援助が必要である場合。
- ④ 心身の健康回復が必要であると認められる場合。

一時保護所入所者に対しては、衣食、その他日常生活に必要な物を給付する。

定員は 20 名、保護期間は支援するに当たっての適当な期間とし、2 週間を目途に指導、援助を行っている。

(4) 自立支援

問題を抱えた相談者が、自分でその問題を解決できるように情報の提供や助言、又は社会資源の活用等により、自立に向けた支援を行う。

(5) 婦人保護施設への入退所の決定

長期にわたり生活指導、保護が必要であると認められた者は、本人の申請により、婦人保護施設に入所決定を行う。

(6) 啓発活動

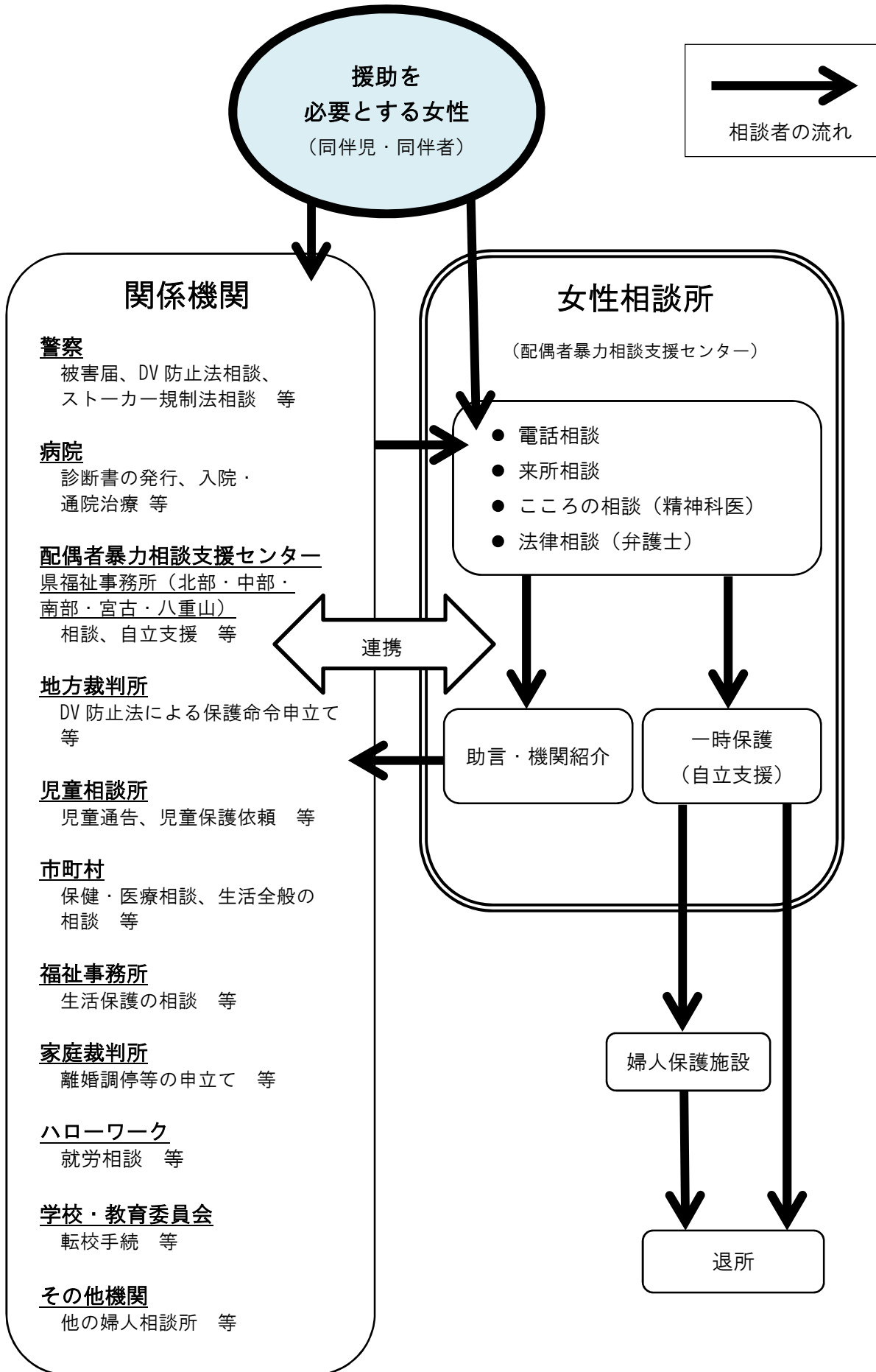
女性保護事業の県民への周知を図るため、業務概要の配布、リーフレットによる広報等を行っている。

(7) 関係機関との連携

女性保護事業の円滑な推進のため、婦人保護施設や児童相談所との定期連絡会、女性相談員の連絡会、その他関係機関と随時処遇検討会議を実施している。

その他、地域の移動相談会へも積極的に参加し、連携強化を図っている。

4 相談経路図



5 職員研修

【平成31（令和元）年度職員研修実施状況】

No	研修テーマ	開催日	講師	研修対象	参加者数
1	女性相談所職員研修 ● 女性相談所の役割 ● 女性相談員の業務 ● 一時保護所の紹介 ● 統計事務	4/19	女性相談所員	女性相談所及び各配偶者暴力相談支援センター並びに各市担当課に新たに配属された者、女性相談員	25人
2	女性相談所職員研修 ● 女性保護事業における警察の役割と連携について	6/28	沖縄県警職員	女性相談員、各福祉事務所職員、婦人保護施設職員	28人
3	女性相談所職員研修 ● 女性に関する法律相談－離婚問題を中心に	10/11	女性相談所嘱託弁護士	女性相談員、各福祉事務所職員、婦人保護施設職員	20人
4	女性相談所・児童相談所の合同研修会 ● 子ども虐待対応	2/12	外部専門家	児童相談所及び女性相談所職員、女性相談員、各福祉事務所職員、婦人保護施設職員	26人

6 啓発活動

【平成31（令和元）年度市町村・関係機関等研修会・講座への講師派遣状況】

No	会議等名称	開催日	テーマ及び内容	対象者
1	被害者支援活動員初級養成講座（沖縄被害者支援ゆいセンター）	5/18 7/6	女性相談の現状について	年齢 25 歳以上で被害者支援に関心がある者
2	被害者支援専科（沖縄県警）	5/18	女性相談所の現状について	警察官
3	相談員研修（おきなわ女性財団）	5/23	女性相談所の役割と連携（沖縄におけるDVの現状）	業務経験が比較的浅い相談業務に関わる者、相談員として知っておきたい基礎を確認したい者
4	人身安全関連事案対策専科（沖縄県警）	6/26	女性相談所の役割・警察との連携による被害者対策	教養学生
5	沖縄いのちの電話（琉球キリスト教奉仕団）	11/21	沖縄におけるDVの現状・対応	沖縄いのちの電話の相談員として活動したい者

Ⅱ 女性保護業務の実績

7 相談状況

7-1) 相談状況（年次推移）

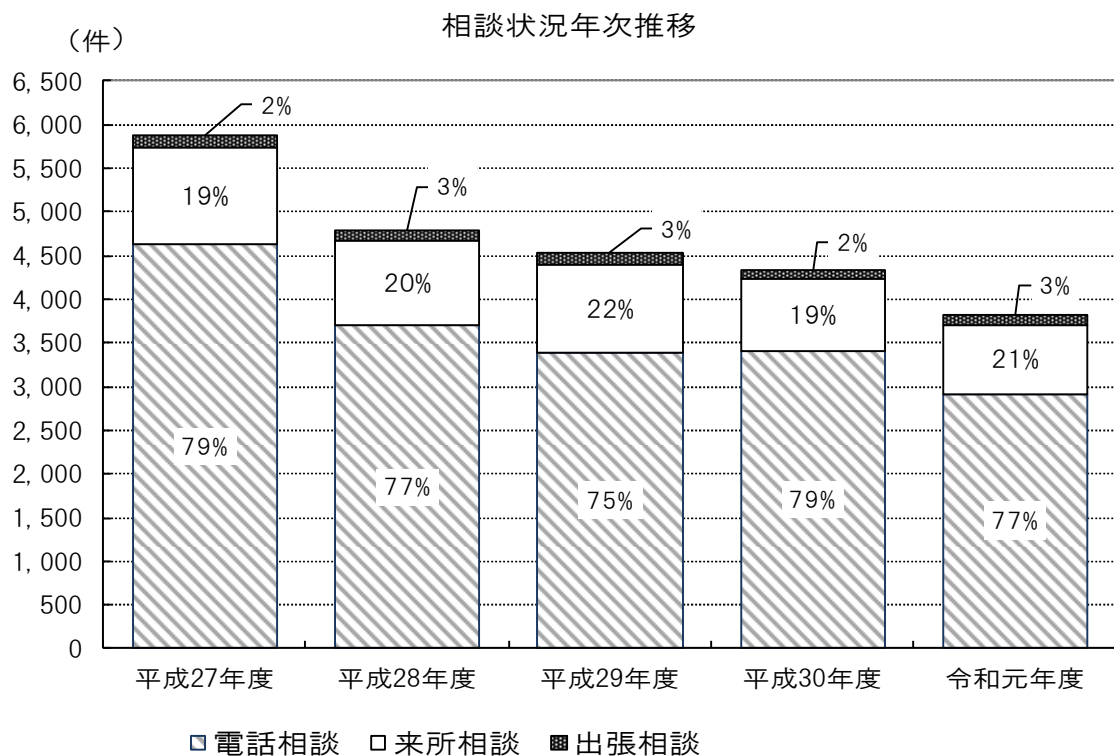
令和元年度の女性相談所及び各福祉事務所の相談件数の合計は、前年度に比べ減少している。相談のうち、DVに関する内容を含むものは、相談全体の約7割を占めている。

※ 下表は、女性相談所及び各福祉事務所で受けた相談の合計数

（単位：件）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
電話相談	4,633 (2,618)	3,705 (2,138)	3,395 (1,927)	3,408 (2,339)	2,920 (1,904)
来所相談	1,104 (849)	973 (729)	992 (645)	831 (660)	791 (691)
出張相談	131 (88)	120 (79)	143 (88)	88 (56)	103 (87)
合計	5,868 (3,555)	4,798 (2,946)	4,530 (2,660)	4,327 (3,055)	3,814 (2,682)

（ ）内は、相談内容にDVを含む者の再掲



※ 割合（％）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

7-(2) 相談状況（事務所別）

県には、女性相談員（会計年度任用職員）が13人（女性相談所5人、中部福祉事務所3人、北部福祉事務所2人、その他福祉事務所各1人）が配置され、来所や電話、出張により相談に対応している。

【令和元年度実績】

（単位：件）

事務所	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計
電話相談	1,667	189	673	111	99	181	2,920
	(867)	(134)	(644)	(104)	(25)	(130)	(1,904)
来所相談	296	60	206	73	60	96	791
	(261)	(52)	(199)	(70)	(36)	(73)	(691)
出張相談	2	25	23	12	14	27	103
	(2)	(23)	(21)	(11)	(10)	(20)	(87)
合 計	1,965	274	902	196	173	304	3,814
	(1,130)	(209)	(864)	(185)	(71)	(223)	(2,682)

（ ）内は、相談内容にDVを含む者の再掲

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

7-(3) 相談状況（居住地別）

相談者の居住地は、下表のとおり。

【令和元年度実績】

（単位：件）

市町村名	来所		電話		出張		合計	
		内DV		内DV		内DV		内DV
那覇市	84	73	414	222	-	-	498	295
宜野湾市	67	61	431	179	4	4	502	244
石垣市	96	74	178	138	27	20	301	232
浦添市	33	29	118	90	1	1	152	120
名護市	40	37	118	88	20	18	178	143
糸満市	24	23	69	52	-	-	93	75
沖縄市	57	55	216	177	2	2	275	234
豊見城市	12	12	31	22	-	-	43	34
うるま市	45	42	246	223	8	8	299	273
宮古島市	60	36	108	34	14	10	182	80
南城市	15	15	67	62	1	-	83	77
国頭村	1	-	18	-	-	-	19	-
大宜味村	-	-	2	2	-	-	2	2
東村	2	2	2	2	-	-	4	4
今帰仁村	5	4	16	14	-	-	21	18
本部町	6	3	18	14	-	-	24	17
恩納村	5	5	14	14	2	2	21	21
宜野座村	9	5	14	9	1	-	24	14
金武町	3	3	23	22	1	1	27	26
伊江村	3	3	9	9	3	3	15	15
読谷村	14	13	42	32	-	-	56	45
嘉手納町	9	9	27	19	-	-	36	28
北谷町	25	24	72	57	2	1	99	82
北中城村	9	9	30	30	1	1	40	40
中城村	13	12	33	30	2	2	48	44
西原町	25	22	48	37	-	-	73	59
与那原町	25	24	42	31	3	3	70	58
南風原町	53	51	54	46	3	3	110	100
渡嘉敷村	-	-	-	-	-	-	-	-
座間味村	-	-	5	4	-	-	5	4
粟国村	-	-	1	-	-	-	1	-
渡名喜村	-	-	-	-	-	-	-	-
南大東村	1	1	1	1	-	-	2	2
北大東村	1	1	1	1	-	-	2	2
伊平屋村	5	5	12	12	1	1	18	18
伊是名村	1	1	4	4	1	1	6	6
久米島町	1	-	9	1	-	-	10	1
八重瀬町	30	27	60	54	6	6	96	87
多良間村	-	-	-	-	-	-	-	-
竹富町	-	-	12	-	-	-	12	-
与那国町	1	-	2	-	-	-	3	-
南部地区	-	-	-	-	-	-	-	-
中部地区	-	-	1	1	-	-	1	1
北部地区	-	-	1	1	-	-	1	1
県外	7	7	85	70	-	-	92	77
不定・不明	4	3	266	100	-	-	270	103
計	791	691	2,920	1,904	103	87	3,814	2,682

内DV＝相談内容にDVを含む者の再掲

7-(4) 相談状況（関係機関との連携）

女性相談所及び各福祉事務所で相談を受けた後、関係機関へ情報提供や調整等を行った件数は、市等他の婦人相談員が最も多く 519 件、次いで他の相談機関 298 件、警察関係 142 件の順となっている。

【令和元年度実績】

（単位：件）

事務所	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計
警察関係	23 (23)	11 (9)	78 (73)	1 (1)	27 (11)	2 (-)	142 (117)
法務関係	1 (1)	37 (33)	86 (86)	- (-)	7 (7)	2 (1)	133 (128)
他府県の婦人相談所	1 (1)	3 (3)	8 (7)	- (-)	- (-)	- (-)	12 (11)
他の婦人相談員	97 (96)	32 (22)	317 (313)	14 (12)	49 (23)	10 (7)	519 (473)
福祉事務所	62 (61)	- (-)	5 (3)	1 (1)	4 (3)	- (-)	72 (68)
他の相談機関	29 (29)	13 (10)	194 (179)	34 (33)	26 (10)	2 (1)	298 (262)
社会福祉施設等	3 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (2)
医療機関	2 (2)	- (-)	2 (2)	2 (2)	6 (4)	3 (-)	15 (10)
教育関係	- (-)	3 (2)	2 (2)	- (-)	3 (2)	- (-)	8 (6)
労働関係	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
その他	3 (3)	- (-)	8 (8)	2 (2)	2 (-)	- (-)	15 (13)
計	221 (218)	99 (79)	700 (673)	54 (51)	124 (60)	19 (9)	1,217 (1,090)

（ ）内は、相談内容にDVを含むもの再掲

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

8 来所相談の状況

8-(1) 来所相談状況（経路別）

相談経路を見ると、本人自身が最も多く674件、次いで他の相談機関が51件となっている。

【令和元年度実績】

（単位：件）

主訴別	相談経路	本人自身	警察関係	法務関係	他府県の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関				社会福祉施設等	医療機関			教育関係	労働関係	縁故者・知人等	その他の	合計
								児童相談所	民生委員	その他	小計		保健	医療施設	小計					
人間関係	夫等からの暴力	465	12	4	-	10	6	1	-	37	38	-	-	1	1	1	-	7	-	544
	夫等																			
	薬物中毒・酒乱	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	離婚問題	100	2	-	-	-	2	1	-	5	6	-	-	1	1	-	-	-	-	111
	その他	23	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26
	子ども																			
	子どもからの暴力	1	1	-	-	-	-	-	-	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	5
	養育困難	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
	親族																			
	親の暴力	5	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	7
	その他の親族からの暴力	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	6
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	交際相手																			
交際相手からの暴力	17	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	
同性の交際相手からの暴力	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の者からの暴力	9	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	12	
男女問題	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
ストーカー被害	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	
家庭不和	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経済関係	生活困窮	2	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	4	
	サラ金・借金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	求職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	8	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	10	
医療関係	病気	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	精神的問題	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	
	妊娠・出産	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
住居問題	6	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	7		
帰居先なし	6	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9		
不純異性交遊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ヒモ・暴力団関係者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
5条違反	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
売春強要	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
人身取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計		674	23	5	-	12	12	2	-	49	51	1	-	2	2	1	-	9	1	791
新規		56	3	2	-	4	1	2	-	1	3	1	-	1	1	1	-	3	1	76
再来		618	20	3	-	8	11	-	-	48	48	-	-	1	1	-	-	6	-	715

8-(2) 来所相談状況（主訴別）

令和元年度の相談の主訴は、「夫等からの暴力」が約7割(68.8%)を占めており、人間関係に係る相談が9割以上(95.1%)を占めている。

		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
		件数	比率	件数	比率	件数	比率	
人間関係	夫等	夫等からの暴力	571件	68.7%	521件	65.9%	544件	68.8%
		薬物中毒・酒乱	5件	0.6%	4件	0.5%	2件	0.3%
		離婚問題	131件	15.8%	101件	12.8%	111件	14.0%
		その他	65件	7.8%	37件	4.7%	26件	3.3%
	子ども	子どもからの暴力	13件	1.6%	4件	0.5%	5件	0.6%
		養育困難	-	-	-	-	-	-
		その他	46件	5.5%	20件	2.5%	9件	1.1%
	親族	親の暴力	17件	2.0%	22件	2.8%	7件	0.9%
		その他の親族からの暴力	12件	1.4%	6件	0.8%	6件	0.8%
		その他	11件	1.3%	9件	1.1%	1件	0.1%
	交際相手	交際相手からの暴力	36件	4.3%	27件	3.4%	20件	2.5%
		同性の交際相手からの暴力	-	-	-	-	-	-
		その他	1件	0.1%	4件	0.5%	-	-
		その他の者からの暴力	5件	0.6%	21件	2.7%	12件	1.5%
		男女問題	1件	0.1%	2件	0.3%	2件	0.3%
		ストーカー被害	8件	1.0%	1件	0.1%	2件	0.3%
		家庭不和	7件	0.8%	5件	0.6%	5件	0.6%
		その他	4件	0.5%	2件	0.3%	-	-
		小計	933件	94.1%	786件	99.4%	752件	95.1%
経済関係	生活困窮	12件	1.4%	4件	0.5%	4件	0.5%	
	サラ金・借金	2件	0.2%	4件	0.5%	-	-	
	求職	-	-	-	-	-	-	
	その他	16件	1.9%	2件	0.3%	10件	1.3%	
医療関係	病気	-	-	-	-	-	-	
	精神的問題	7件	0.8%	11件	1.4%	5件	0.6%	
	妊娠・出産	1件	0.1%	-	-	3件	0.4%	
	その他	-	-	1件	0.1%	-	-	
	住居問題	12件	1.4%	19件	2.4%	7件	0.9%	
	帰住先なし	9件	1.1%	2件	0.3%	9件	1.1%	
	不純異性交遊	-	-	-	-	-	-	
	売春強要	-	-	1件	0.1%	1件	0.1%	
	ヒモ・暴力団関係者	-	-	1件	0.1%	-	-	
	5条違反	-	-	-	-	-	-	
	人身取引	-	-	-	-	-	-	
	合計	992件	100.0%	831件	100.0%	791件	100.0%	

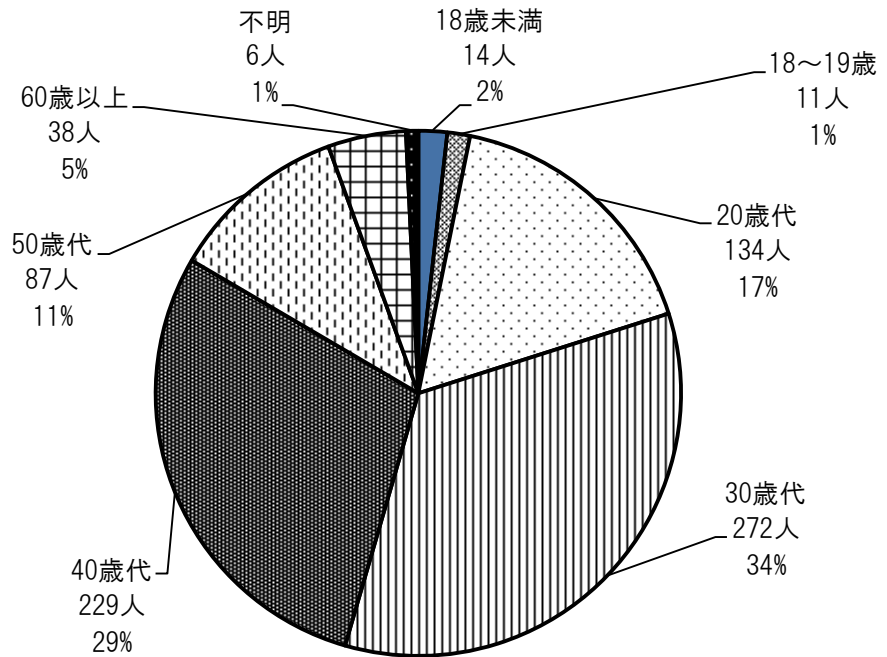
※ 比率の小数点第2位を四捨五入しているため、小計が一致しない場合がある。
 ※ 主訴は、相談の内容として主なものを計上するため、夫等の暴力の件数とDVの件数が一致しない場合がある。

8-(3) 来所相談状況（年齢別）

来所者の年齢は、30歳代が最も多く、20歳代から40歳代で約8割(80.3%)を占めている。

【令和元年度実績】

年代	人数
18歳未満	14人
18～19歳	11人
20歳代	134人
30歳代	272人
40歳代	229人
50歳代	87人
60歳以上	38人
不明	6人
合計	791人



※ 割合 (%) の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある

8-(4) 来所相談状況（職業別）

来所者の職業は、未就業者（専業主婦・無職）が289件で約4割(36.5%)を占める。経済基盤が弱く、問題解決の困難性をうかがわせる結果となっている。

【令和元年度実績】

職業		人数
事務従業者		92人
販売従業者		43人
工員		1人
サービス業	風俗営業関係	5人
	その他	231人
その他の職業		96人
専業主婦		109人
学生		2人
無職	ホームレス	1人
	その他	179人
不明		32人
合計		791人

8-(5) 来所相談状況（処理別）

令和元年度受付の791件について、来所相談の処理状況は、次のとおりである。

【令和元年度実績】

受付件数		処 理 件 数													合 計	本 年 度 未 処 理 件 数	
前 年 未 処 理 件 数	本 年 受 付 件 数	婦 人 保 護 施 設 入 所	就 職 ・ 自 営	帰 宅	福 祉 保 健 所 へ	他 の 婦 人 相 談 員 へ	他 府 県 の 婦 人 相 談 所 ・	婦 人 相 談 員 へ	そ の 他 の 関 係 機 関 施 設 へ	ア パ ー ト 借 住 居 退 所	縁 故 者 ・ 知 人 宅 へ 退 所	助 言 指 導 の み	医 療 機 関	強 制 退 所			無 断 退 所
0	791	0	0	0	0	3	-	1	0	0	687	0	0	0	100	791	-

8-(6) 来所相談状況（売春関係）

原因別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経済的理由	-	4件	-	2件	-
家庭的理由	-	-	-	-	-
売春強要	2件	1件	-	-	1件
本人自身	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	1件	-
計	2件	1件	-	3件	1件

※ 現に売春を行っている者のみの計上。

9 電話相談の状況

9-（1）電話相談状況（経路別）

各年度とも本人自身による相談が最も多く、令和元年度は約7割(69%)となっている。

※ 割合(%)の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

(単位：件)

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R元	
本人自身		2,783	2,324	2,008	1,848	2,007	69%
警察関係		299	192	196	190	116	4%
法務関係		97	70	72	91	56	2%
他の婦人相談所		9	14	13	23	3	0%
他の婦人相談員		294	346	396	514	248	8%
福祉事務所		168	117	85	73	63	2%
他の相談機関		434	276	284	366	209	7%
社会福祉施設等		43	27	20	16	10	0%
医療機関		108	73	47	43	53	2%
教育関係		26	9	18	18	8	0%
縁故者知人		214	230	215	173	139	5%
その他		158	27	41	53	8	0%
計		4,633	3,705	3,395	3,408	2,920	100%

9-(2) 電話相談状況（主訴別）

令和元年度の電話相談の主訴は、人間関係が約8割(77.7%)を占め、中でも「夫等からの暴力」が1,471件で電話相談全体の約5割(50.4%)を占めている。

		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
		件数	比率	件数	比率	件数	比率	
人間関係	夫等	夫等からの暴力	1,674件	49.3%	1,959件	57.5%	1,471件	50.4%
		薬物中毒・酒乱	17件	0.5%	7件	0.2%	6件	0.2%
		離婚問題	333件	9.8%	278件	8.2%	320件	11.0%
		その他	151件	4.4%	170件	5.0%	104件	3.6%
	子ども	子どもからの暴力	28件	0.8%	24件	0.7%	22件	0.8%
		養育困難	3件	0.1%	1件	0.0%	7件	0.2%
		その他	113件	3.3%	118件	3.5%	49件	1.7%
	親族	親の暴力	103件	3.0%	82件	2.4%	28件	1.0%
		その他の親族からの暴力	28件	0.8%	22件	0.6%	23件	0.8%
		その他	50件	1.5%	30件	0.9%	11件	0.4%
	交際相手	交際相手からの暴力	114件	3.4%	106件	3.1%	61件	2.1%
		同性の交際相手からの暴力	-	-	-	-	3件	0.1%
		その他	9件	0.3%	32件	0.9%	4件	0.1%
	その他の者からの暴力	40件	1.2%	45件	1.3%	49件	1.7%	
	男女問題	36件	1.1%	37件	1.1%	21件	0.7%	
	ストーカー被害	27件	0.8%	1件	0.0%	8件	0.3%	
	家庭不和	43件	1.3%	47件	1.4%	53件	1.8%	
	その他	83件	2.4%	41件	1.2%	28件	1.0%	
	小計		2,852件	84.0%	3,000件	88.0%	2,268件	77.7%
経済関係	生活困窮	41件	1.2%	31件	0.9%	36件	1.2%	
	サラ金・借金	8件	0.2%	16件	0.5%	2件	0.1%	
	求職	2件	0.1%	5件	0.1%	4件	0.1%	
	その他	34件	1.0%	31件	0.9%	61件	2.1%	
小計		85件	2.5%	83件	2.4%	103件	3.5%	
医療関係	病気	3件	0.1%	4件	0.1%	-	-	
	精神的問題	343件	10.1%	240件	7.0%	478件	16.4%	
	妊娠・出産	12件	0.4%	8件	0.2%	9件	0.3%	
	その他	11件	0.3%	6件	0.2%	3件	0.1%	
小計		369件	10.9%	258件	7.6%	490件	16.8%	
住居問題	56件	1.6%	48件	1.4%	29件	1.0%		
帰住先なし	33件	1.0%	10件	0.3%	30件	1.0%		
不純異性交遊	-	-	2件	0.1%	-	-		
売春強要	-	-	2件	0.1%	-	-		
ヒモ・暴力団関係	-	-	5件	0.1%	-	-		
5条違反	-	-	-	-	-	-		
人身取引	-	-	-	-	-	-		
合計		3,395件	100.0%	3,408件	100.0%	2,920件	100.0%	

※ 比率の小数点第2位を四捨五入しているため、小計が一致しない場合がある。
 ※ 主訴は、相談の内容として主なもの計上するため、夫等の暴力の件数とDVの件数が一致しない場合がある。

9-(3) 電話相談状況（年齢別）

相談者の年齢は、30歳代が最も多く、次いで40歳代となっている。

【令和元年度実績】

年代	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不明	合計
人数	47人	398人	998人	582人	260人	193人	442人	2,920人
割合	1%	14%	34%	20%	9%	7%	15%	100%

9-(4) 電話相談状況（処理別）

「助言指導」を行ったケースが2,417件で最も多く、他機関へ紹介したケースの内では、他の婦人相談員へつないだケースが一番多く148件となっている。

【令和元年度実績】

処理状況		件数	割合
助言指導		2,417件	82.8%
来所指示		235件	8.0%
他機関紹介	婦人相談員	148件	222件 7.6%
	福祉事務所	23件	
	市町村役場	14件	
	家庭裁判所	0件	
	児童相談所	4件	
	総合精神保健福祉センター	0件	
	保健所	1件	
	法律相談	7件	
	サラ金相談窓口	0件	
	カウンセリング	0件	
	医療機関	2件	
警察	13件		
その他の機関	10件		
その他		46件	1.6%
合計		2,920件	100.0%

※ 割合（％）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

10 心理面接の実施状況

一時保護入所者とその同伴児・者を対象に心理面接を行い、必要なケースには知能検査も実施している。

心理面接を実施した内訳は、DV被害者は延べ17件、同伴児が延べ36件、親族（親、兄弟、実子等）や交際相手からの暴力被害者が延べ12件となっている。

その他の入所者（暴力以外の理由によるもの）は、延べ2件であった。

また、婦人保護施設入所者への心理面接の実施はなかった。

【令和元年度実績】

	一時保護所					知能検査	婦人保護施設		延べ件数
	面接						入所者	同伴児	
	DV被害者	同伴児	その他の暴力被害者	その他	計				
4月	1件	- (-)	-	-	1件	-	-	-	1件
5月	2件	3件 (3件)	-	-	5件	-	-	-	5件
6月	1件	- (-)	-	-	1件	-	-	-	1件
7月	2件	3件 (3件)	1件	1件	7件	-	-	-	7件
8月	1件	5件 (1件)	-	1件	7件	-	-	-	7件
9月	1件	4件 (1件)	3件	-	8件	-	-	-	8件
10月	1件	2件 (2件)	-	-	3件	-	-	-	3件
11月	3件	5件 (5件)	-	-	8件	-	-	-	8件
12月	3件	6件 (6件)	1件	-	10件	-	-	-	10件
1月	1件	5件 (1件)	4件	-	10件	-	-	-	10件
2月	1件	1件 (1件)	2件	-	4件	-	-	-	4件
3月	-	2件 (2件)	1件	-	3件	-	-	-	3件
合計	17件	36件 (25件)	12件	2件	67件	-	-	-	67件
実人員	16人	34人 (24人)	5人	2人	57人	-	-	-	57人

※ () 内は、DV被害者の同伴児
 ※ その他の暴力被害者は、親族、交際相手等からの暴力被害者

11 こころの相談の実施状況

症状の訴えがある時や診断が必要なケースは、嘱託精神科医による「こころの相談」へつないでいる。対象は一時保護入所者及び来所者で、毎月2回実施している。また、ケースへの対応等について職員がコンサルテーションを受ける場合もある。

【令和元年度実績】

内容	入所者	来所者	計
心身の症状	10件	2件	12件
夫婦・家庭問題	10件	5件	15件
診断	1件	1件	2件
その他	-	-	-
同伴児	-	-	-
合計	21件	8件	29件
職員へのコンサルテーション	18件	-	18件

12 法律相談の実施状況

来所者及び一時保護入所者を対象とした法律相談を月2回実施している。

相談人数

28人（内訳 来所者19人、入所者9人）

相談内容別内訳

相談内容は、離婚に関すること、男女問題等、多岐にわたっている。

【令和元年度実績】

相談内容		来所者	入所者	計
離婚に関する こと	手続（協議・調停・裁判）	16件	5件	21件
	子の親権	14件	5件	19件
	面接交渉	3件	7件	10件
	財産分与	8件	1件	9件
	養育費	13件	6件	19件
	慰謝料	4件	2件	6件
	婚姻費用分担	6件	2件	8件
	戸籍	2件	-	2件
	その他	1件	1件	2件
	小計	67件	29件	96件
男女問題	子の認知	-	-	-
	慰謝料	-	-	-
	養育費	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	保護命令	1件	-	1件
	相続	-	-	-
	住まいに関する こと	2件	-	2件
	借金に関する こと	2件	3件	5件
	ストーカー行為に関する こと	1件	-	1件
	民事法律扶助に関する こと	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	73件	32件	105件

13 一時保護の状況

13-(1) 一時保護状況（年次推移）

令和元年度の一時保護入所者数は81人で、前年度に比べ19人減少している。宮古・八重山の離島及び本島北部の遠隔地における迅速な保護への対応として平成16年度から一時保護委託を実施しているが、令和元年度の委託実績は10人となっている。

（単位：人）

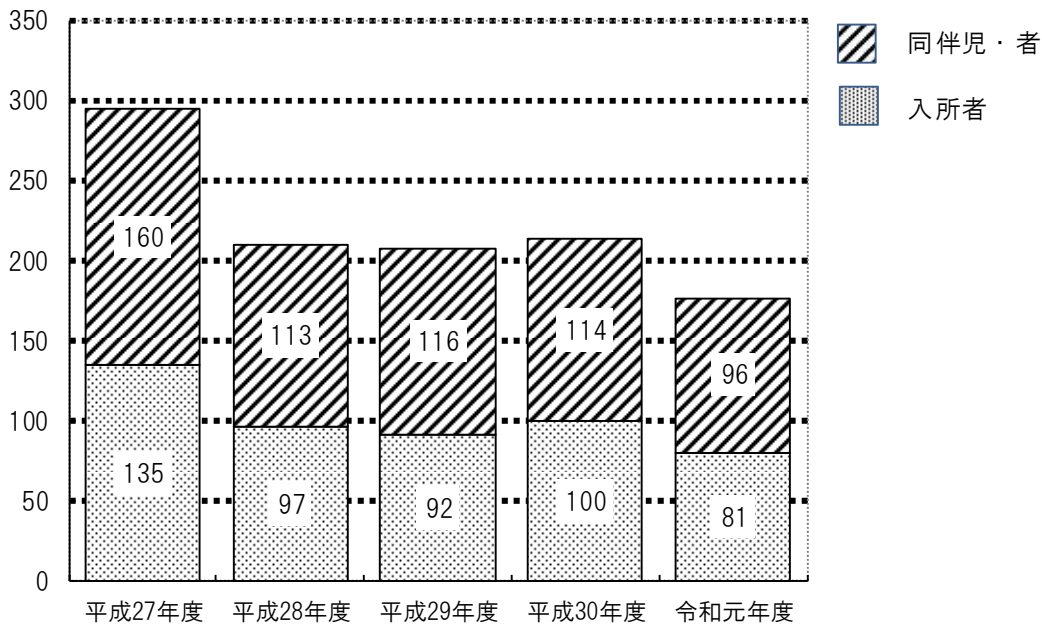
年度 区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	委託分 再掲
入所者	135 (107)	97 (74)	92 (69)	100 (79)	81 (61)	10
同伴児・者	160 (147)	113 (98)	116 (108)	114 (97)	96 (76)	13
合計	295 (254)	210 (172)	208 (177)	214 (176)	177 (137)	23

※（ ）は、DV案件の内数

※ 年度内実数で、年度繰越し等を含まない。

一時保護の年次推移

（単位：人）



13-(2) 一時保護状況（主訴別）

一時保護の主訴は、「夫等からの暴力」が最も多く、55人で約7割（68%）を占めている。

【令和元年度実績】

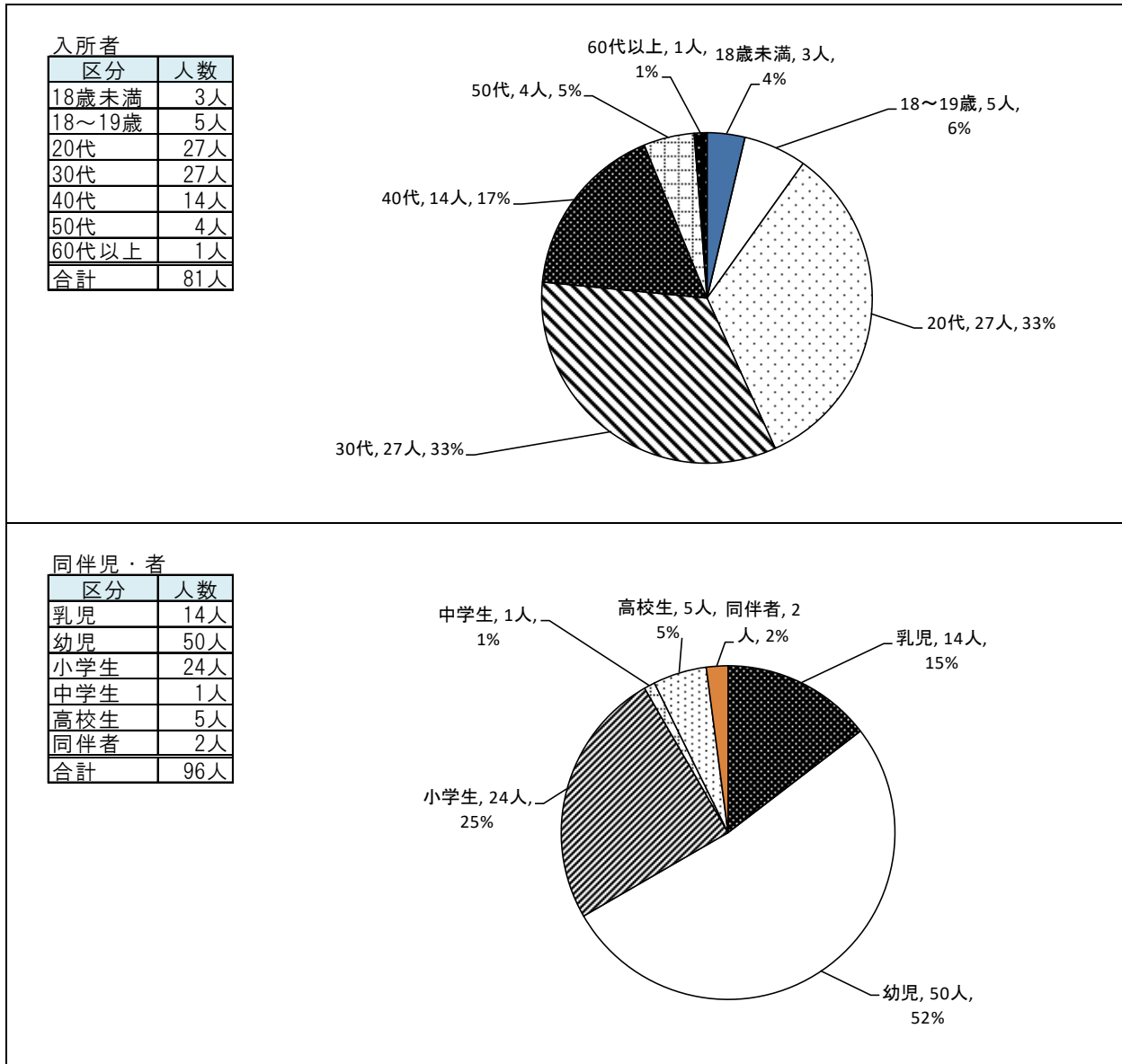
主訴		人数	割合
人間関係	夫等	夫等の暴力	55人 68%
		酒乱・薬物中毒	-
		離婚問題	-
		その他	1人 1%
	子ども	子どもの暴力	1人 1%
		養育不能	-
		その他	-
	親族	親の暴力	4人 5%
		その他の親族の暴力	-
		その他	-
	交際相手	交際相手からの暴力	6人 7%
		同性の交際相手からの暴力	-
		その他	1人 1%
	その他の者の暴力	2人 2%	
	男女問題	-	
	ストーカー被害	1人 1%	
	家庭不和	-	
	その他	-	
	住居問題	-	
帰住先なし	7人 9%		
経済関係	生活困窮	-	
	サラ金・借金	-	
	求職	-	
	その他	-	
医療関係	病気	-	
	精神的問題	1人 1%	
	妊娠・出産	1人 1%	
	その他	-	
不純異性交遊	-		
売春強要	1人 1%		
ヒモ・暴力団関係	-		
5条違反	-		
人身取引	-		
合計	81人 100%		

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(3) 一時保護状況（年齢別）

入所者の年齢層は、20代及び30代が最も多く、それぞれ27人（33%）となっている。
 また、同伴児・者は幼児が50人（52%）と最も多い。

【令和元年度実績】



※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(4) 一時保護状況（経路別）

【令和元年度実績】

経路	人数	割合
本人	63人	74%
警察	14人	16%
他の婦人相談員	4人	5%
他の相談機関	3人	4%
福祉事務所	1人	1%
児童相談所	-	0%
医療機関	-	0%
教育関係	-	0%
法務	-	0%
配偶者暴力相談支援センター	-	0%
その他	-	0%
合計	85人	100%

一時保護所入所の経路は、本人自身の直接来所が63人（74%）と最も多く、次いで警察経由が14人（16%）となっている。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(5) 一時保護状況（相談・同行支援等）

【令和元年度実績】

事務所	支援延件数	割合
女性相談所	219件	96.5%
北部福祉事務所	-	0.0%
中部福祉事務所	-	0.0%
南部福祉事務所	-	0.0%
宮古福祉事務所	8件	3.5%
八重山福祉事務所	-	0.0%
合計	227件	100.0%

一時保護（委託を含む。）中の入所者等からの相談や同行支援等については、女性相談所が219件と最も多く、次いで宮古福祉事務所が8件となっている。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(6) 一時保護状況（退所先）

【令和元年度実績】

処理状況	人数	割合	
前年度からの繰越人員	4人	5%	
今年度入所人員	81人	95%	
処理状況	婦人保護施設入所	6人	7%
	自立（アパートへの入所）	12人	14%
	帰宅	28人	33%
	帰郷・実家・縁故者宅へ	27人	32%
	病院へ	3人	4%
	他の婦人相談所へ	-	-
	その他の関係機関施設へ	8人	9%
	無断退所	-	-
その他	1人	1%	
合計	85人	100%	
次年度への繰越人員	-	-	

一時保護後の退所先としては、「帰宅」「帰郷・実家・縁故者宅へ」を合わせる55人（65%）で過半数を占める。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(7) 一時保護状況（在所期間）

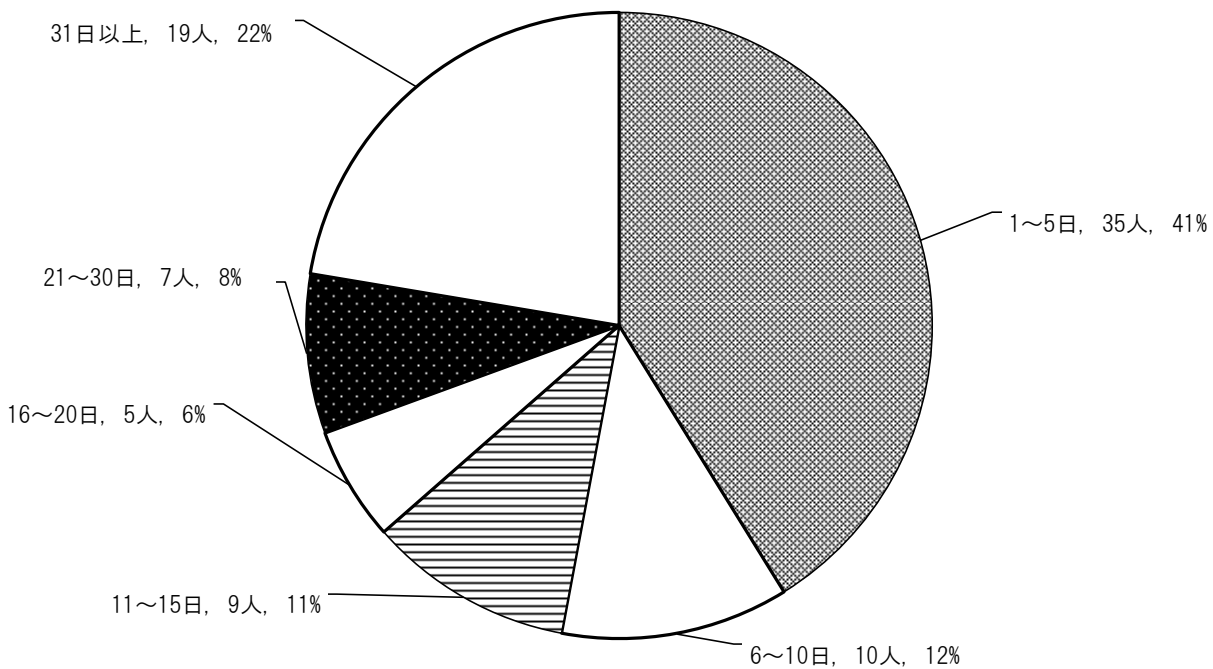
平均在所期間は15.7日で、昨年度より0.9日増加した。15日以内で退所する者は、入所者の約6割(64%)となっている。中には1ヶ月以上入所する者もあり、入所者の心身や経済の状況、住宅確保の困難等種々の理由により、安全確保と自立までに、長期間滞在せざるを得ない状況を示している。

【令和元年度実績】

年度別	在所期間						合計		平均在所日数 b÷a 日
	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21～30日	31日以上	人員 a	延人員 b	
平成27年度	65人 (46%)	15人 (11%)	11人 (8%)	16人 (12%)	20人 (14%)	13人 (9%)	140人	1,811人	12.9日
平成28年度	43人 (42%)	14人 (14%)	13人 (13%)	6人 (6%)	12人 (12%)	13人 (13%)	101人	1,292人	12.8日
平成29年度	43人 (45%)	14人 (15%)	15人 (16%)	7人 (7%)	12人 (13%)	4人 (4%)	95人	975人	10.3日
平成30年度	36人 (35%)	16人 (15%)	9人 (9%)	11人 (11%)	18人 (17%)	13人 (13%)	103人	1,521人	14.8日
令和元年度	35人 (41%)	10人 (12%)	9人 (11%)	5人 (6%)	7人 (8%)	19人 (22%)	85人	1,331人	15.7日

※ 前年度からの一時保護繰越し、次年度への一時保護繰越し数を含む。

【令和元年度実績】



※ 割合 (%) の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(8) 一時保護状況（同伴児の学習指導・保育）

一日あたり平均約5人の同伴児が在所しており、保育を必要とする乳幼児が約8割(76%)となっている。

【令和元年度実績】

	同伴児数		延べ数	1日当たり 平均人数
	学習指導	保育		
4月	15人	8人	64人	2人
5月	9人	1人	91人	3人
6月	7人	0人	142人	5人
7月	19人	8人	224人	7人
8月	24人	9人	257人	8人
9月	11人	1人	176人	6人
10月	9人	1人	123人	4人
11月	14人	1人	136人	5人
12月	8人	0人	122人	4人
1月	15人	4人	164人	5人
2月	2人	0人	25人	1人
3月	2人	0人	36人	1人
総数	135人 (100%)	33人 (24%)	1,560人 (76%)	5人



※ 委託先同伴児を除く。

※ 「学習指導」は、小・中学生。「保育」は、6歳以下の乳幼児。「延べ数」は、人数×在所日数。

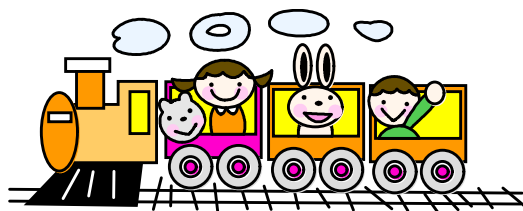
同伴児の学習指導について

同伴児は、入所期間中通学ができないため、児童指導員2名を配置し、学習指導等を強化している。小学生・中学生に対しては、2時間の学習時間を週5日間設け、生活のリズム、情緒の安定、学習意欲の維持及び向上を図っている。

小学生・中学生の日課

午前 9:30～11:30

国語・算数・理科・社会・英語のプリント学習



Ⅲ 配偶者暴力相談支援センター（配暴センター）の状況

14 配暴センター相談の状況

14-(1) 配暴センター相談状況（相談件数）

県内には、女性相談所と各福祉事務所の6か所に配偶者暴力相談支援センターの機能が付与されている。令和元年度は2,682件のDVに関する相談があった。

※ 相談件数は、本人以外の身内等からのものを含む。

【令和元年度実績】

（単位：件）

区分 事務所別	来所		電話		出張・巡回		合計		合計
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
沖縄県配偶者暴力 相談支援センター （女性相談所）	261	-	861	6	2	-	1,124	6	1,130
北部配偶者暴力 相談支援センター	52	-	131	3	23	-	206	3	209
中部配偶者暴力 相談支援センター	198	1	643	1	21	-	862	2	864
南部配偶者暴力 相談支援センター	70	-	100	4	11	-	181	4	185
宮古配偶者暴力 相談支援センター	35	1	25	-	10	-	70	1	71
八重山配偶者暴力 相談支援センター	73	-	129	1	20	-	222	1	223
合計	689	2	1,889	15	87	-	2,665	17	2,682

※ 内閣府男女共同参画局で集計し公表されている配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数は、被害者本人からの相談件数となっているが、上記の件数は本人以外の身内等からの相談件数も含まれている。

14-(2) 配暴センター相談状況（来所・経路別）

来所相談の合計は691件、経路別では、本人自身からの相談が約9割(85.5%)を占めている。

【令和元年度実績】

経路	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合	
本人自身	243件	48件	190件	18件	28件	64件	591件	85.5%	
警察関係	9件	2件	-	4件	2件	2件	19件	2.7%	
法務関係	-	-	-	-	1件	3件	4件	0.6%	
他府県の婦人相談所	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	
他の婦人相談員	2件	-	1件	2件	2件	2件	9件	1.3%	
福祉事務所	1件	-	3件	5件	-	-	9件	1.3%	
他の相談機関	児童相談所	-	-	-	-	-	-	0.0%	
	民生委員	-	-	-	-	-	-	0.0%	
	その他	5件	2件	-	39件	2件	1件	49件	7.1%
	小計	5件	2件	-	39件	2件	1件	49件	7.1%
社会福祉施設等	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	
医療機関	保健所	-	-	-	-	-	-	0.0%	
	医療施設	-	-	-	1件	-	1件	2件	0.3%
	小計	-	-	-	1件	-	1件	2件	0.3%
教育関係	-	-	-	-	1件	-	1件	0.1%	
労働関係	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	
縁故者・知人等	1件	-	5件	1件	-	-	7件	1.0%	
その他	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	
合計	261件	52件	199件	70件	36件	73件	691件	100.0%	

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数值は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

14-(3) 配暴センター相談状況（来所・年齢別）

来所相談の年齢別状況は30歳代が248人と最も多く、次いで40歳代が207人となっている。

【令和元年度実績】

年齢別	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合
18歳未満	2人	-	-	-	5人	-	7人	1.0%
18～19歳	4人	-	-	1人	-	-	5人	1.0%
20～29歳	55人	14人	33人	7人	5人	6人	120人	17.0%
30～39歳	76人	16人	90人	30人	10人	26人	248人	36.0%
40～49歳	89人	18人	47人	22人	8人	23人	207人	30.0%
50～59歳	25人	2人	20人	4人	3人	17人	71人	10.0%
60歳以上	10人	1人	6人	5人	5人	1人	28人	4.0%
不明	-	1人	3人	1人	-	-	5人	1.0%
合計	261人	52人	199人	70人	36人	73人	691人	100.0%

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数值は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

14-(4) 配暴センター相談状況（電話・経路別）

電話相談は合計 1,904 件、経路別では、本人自身からの相談が約 6 割(62.1%)を占めている。

【令和元年度実績】

経路別	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合	
本人自身	579件	57件	360件	38件	24件	124件	1,182件	62.1%	
警察関係	66件	9件	14件	2件	-	-	91件	4.8%	
法務関係	-	17件	31件	-	-	5件	53件	2.8%	
他府県の婦人相談所	-	-	2件	-	-	-	2件	0.1%	
他の婦人相談員	41件	14件	156件	13件	-	1件	225件	11.8%	
福祉事務所	45件	-	-	4件	-	-	49件	2.6%	
他の相談機関	児童相談所	6件	5件	12件	5件	-	-	28件	1.5%
	民生委員	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
	その他	27件	21件	59件	38件	-	-	145件	7.6%
	小計	33件	26件	71件	43件	-	-	173件	9.1%
社会福祉施設等	5件	2件	-	-	-	-	7件	0.4%	
医療機関	保健所	1件	1件	-	-	-	-	2件	0.1%
	医療施設	26件	2件	1件	1件	-	-	30件	1.6%
	小計	27件	3件	1件	1件	-	-	32件	1.7%
教育関係	2件	1件	1件	-	-	-	4件	0.2%	
労働関係	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	
縁故者・知人等	69件	5件	5件	3件	1件	-	83件	4.4%	
その他	-	-	3件	-	-	-	3件	0.2%	
合計	867件	134件	644件	104件	25件	130件	1,904件	100.0%	

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

14-(5) 配暴センター相談状況（電話・年齢別）

年齢別状況は 30 歳代が最も多く 648 人（34.0%）となっており、次いで 40 歳代が 460 人（24.2%）となっている。

【令和元年度実績】

年齢別	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合
18歳未満	4人	-	-	-	3人	-	7人	0.4%
18～19歳	7人	1人	-	-	-	-	8人	0.4%
20～29歳	134人	38人	142人	5人	1人	15人	335人	17.6%
30～39歳	252人	35人	281人	24人	5人	51人	648人	34.0%
40～49歳	201人	37人	134人	37人	7人	44人	460人	24.2%
50～59歳	88人	6人	54人	3人	1人	18人	170人	8.9%
60歳以上	42人	4人	10人	-	5人	-	61人	3.2%
不明	139人	13人	23人	35人	3人	2人	215人	11.3%
合計	867人	134人	644人	104人	25人	130人	1,904人	100.0%

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

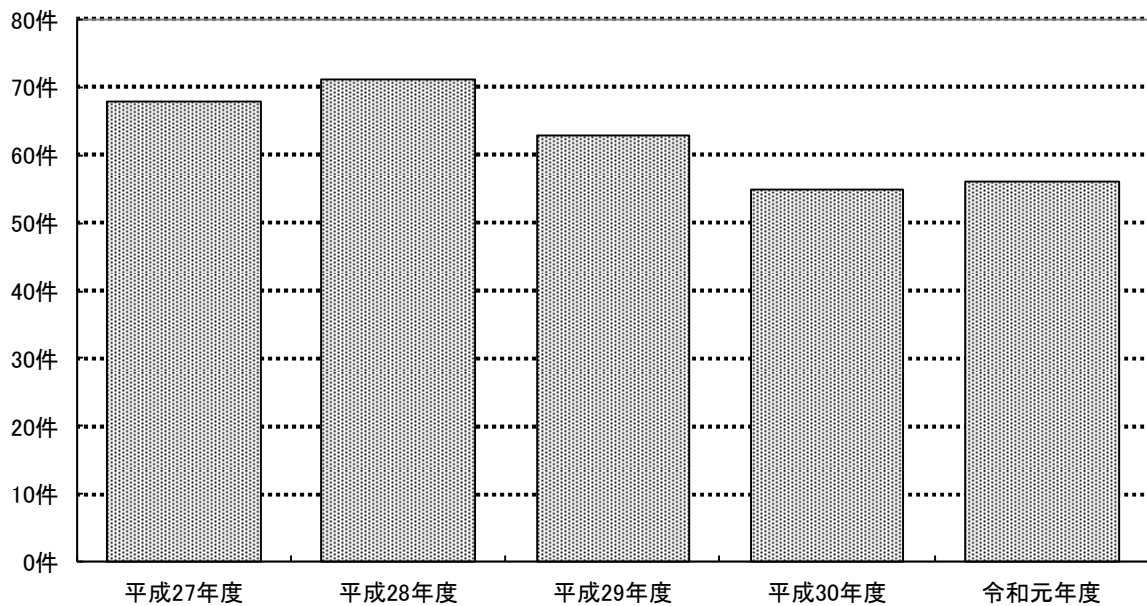
15 保護命令関係

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第14条第2項に基づき、保護命令において管轄する地方裁判所からの求めに応じ、書面提出を行っている。

各福祉事務所にも配偶者暴力相談支援センターの機能が付与されており、より身近な地域において迅速にDV被害者の保護命令制度の活用が図られるようになっている。

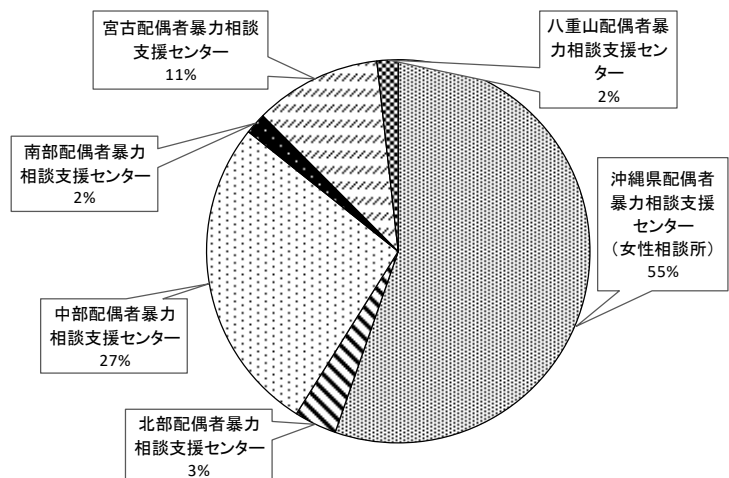
裁判所から書面提出を求められた件数

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
68件	71件	63件	55件	56件



支援センター別件数内訳（令和元年度実績）

沖縄県配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）	31件
北部配偶者暴力相談支援センター	2件
中部配偶者暴力相談支援センター	15件
南部配偶者暴力相談支援センター	1件
宮古配偶者暴力相談支援センター	6件
八重山配偶者暴力相談支援センター	1件
計	56件



16 沖縄県 DV 被害者自立支援事業

本県では、配偶者からの暴力についての相談件数や、保護命令発令件数が全国でも高順位（人口10万人当たりで換算した場合）であることから、本県の配偶者からの暴力の被害者に対する取組を強化するため、DV対策総合支援事業として相談体制等の強化事業や未然防止対策事業を平成23年度より実施している。その事業の一環として、各配偶者暴力相談支援センターでは、被害者に直接支援を行う「沖縄県 DV 被害者自立支援事業」を下記のとおり実施している。

沖縄県 DV 被害者自立支援事業の内容

- (1) 保護命令支援
裁判所に対し保護命令を申請するために必要な費用の支援
- (2) 住宅支援
一時保護を受けた被害者で住宅支援が必要な者に敷金・礼金等初期費用を支援
- (3) 医療費支援
被害者がDVに起因する怪我等の治療に要する費用や心身の健康を回復するためのカウンセリングに要する費用の支援
- (4) 同伴児童支援
乳幼児を同伴する被害者が就労支援や裁判所等を訪問するために当該乳幼児を保育所等に預けるために必要な費用の支援
- (5) 緊急食費支援
DV相談時において食事が必要な場合における食事代等の支援
- (6) その他
上記以外に被害者の自立支援に必要な費用として知事が特に認めた支援

【令和元年度実績】

配偶者暴力相談支援センター	保護命令		住宅支援		医療費支援		同伴児支援		緊急食費支援		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
女性相談所	29件	123,564円	8件	453,524円	5件	28,570円	-	-	-	-	-	-	42件	605,658円
北部	4件	7,014円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4件	7,014円
中部	12件	128,445円	1件	150,000円	7件	145,770円	-	-	-	-	1件	150,000円	21件	574,215円
南部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮古	5件	21,283円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5件	21,283円
八重山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	50件	280,306円	9件	603,524円	12件	174,340円	-	-	-	-	1件	150,000円	72件	1,208,170円

17 若い世代における恋人からの暴力（デートDV）に係る相談状況

10代～20代の未婚の男女間における交際相手からの暴力に係る相談件数は、下記のとおりである。

なお、本項目については、配偶者暴力相談支援センターで受けた相談数に、ているる相談室（沖縄県男女共同参画センター）で受けた相談数を加えて集計している。

(1) 男女別相談件数

【令和元年度実績】

性別	件数
女性	11件
男性	-
合計	11件

(2) 経路別相談件数

【令和元年度実績】

経路	本人自身	教育関係	親族等	友人・知人	その他	合計
来所	3件	-	-	-	-	3件
電話	4件	-	3件	-	1件	8件
出張・巡回	-	-	-	-	-	-
合計	7件	-	3件	-	1件	11件

(3) 機関別相談件数

【令和元年度実績】

機関名	本人自身	教育関係	親族等	友人・知人	その他	合計
沖縄県配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）	2件	-	1件	-	-	3件
北部配偶者暴力相談支援センター	-	-	2件	-	-	2件
中部配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	1件	1件
南部配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
宮古配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
八重山配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
ているる相談室	5件	-	-	-	-	5件
合計	7件	-	3件	-	1件	11件

Memo

Memo

令和2年度
女性保護事業のあらまし（令和元年度実績）
令和2年11月発行

発行 沖縄県女性相談所
TEL 098-854-1160（事務専用）
FAX 098-854-1177